

平成30年度 維持管理状況(8月掲載)

<第三者機関による測定結果>

清掃工場名	焼却(処理)能力 t/日	炉番号	測定年月日	測定を行った位置	測定結果を得た年月日	ばい煙濃度 (O <sub>2</sub> 12%換算)				
						ばいじん	窒素酸化物	硫黄酸化物	塩化水素	全水銀
						g/m <sup>3</sup> N	ppm	ppm	ppm	μg/m <sup>3</sup> N
有明	400	1号炉								
		2号炉								
千歳	600	1号炉								
江戸川	600	1号炉	平成30年6月15日	煙	平成30年7月30日	不検出	40	不検出	不検出	0.43
		2号炉								
墨田	600	1号炉	平成30年6月6日		平成30年7月30日	不検出	36	不検出	不検出	0.36
北	600	1号炉	平成30年6月8日		平成30年7月30日	不検出	34	不検出	不検出	0.11
新江東	1,800	1号炉	平成30年6月25日	煙	平成30年7月30日	不検出	37	不検出	不検出	0.68
		2号炉	平成30年6月26日		平成30年7月30日	不検出	38	不検出	不検出	0.19
		3号炉	平成30年6月18日		平成30年7月30日	不検出	39	不検出	不検出	0.21
港	900	1号炉		突						
		2号炉	平成30年6月21日		平成30年7月30日	不検出	37	不検出	不検出	0.11
		3号炉	平成30年6月20日		平成30年7月30日	不検出	38	不検出	不検出	0.19
豊島	400	1号炉	平成30年6月29日	突	平成30年7月30日	不検出	33	不検出	不検出	0.43
		2号炉								
渋谷	200	1号炉								
中央	600	1号炉	平成30年6月13日	中	平成30年7月30日	不検出	40	不検出	不検出	0.27
		2号炉								
板橋	600	1号炉	平成30年6月1日	中	平成30年7月30日	不検出	39	不検出	不検出	0.93
		2号炉								
多摩川	300	1号炉	平成30年6月28日	中	平成30年7月30日	不検出	31	不検出	不検出	0.45
		2号炉								
足立	700	1号炉		中						
		2号炉								
品川	600	1号炉		中						
		2号炉	平成30年6月4日		平成30年7月30日	不検出	39	不検出	不検出	0.07
葛飾	500	1号炉	平成30年6月27日	中	平成30年7月30日	不検出	30	不検出	不検出	0.28
		2号炉								
世田谷	300	1号炉		中						
		2号炉	平成30年6月5日		平成30年7月30日	不検出	35	不検出	不検出	0.13
大田	600	1号炉	平成30年6月11日	段	平成30年7月30日	不検出	31	不検出	不検出	0.37
		2号炉	平成30年6月12日		平成30年7月30日	不検出	32	不検出	不検出	0.41
練馬	500	1号炉		段						
		2号炉								
杉並	600	1号炉	平成30年6月19日	段	平成30年7月30日	不検出	38	不検出	不検出	1.2
		2号炉	平成30年6月22日		平成30年7月30日	不検出	36	不検出	不検出	0.39

注:「不検出」とは定量下限値未満を示します。ただし、全水銀は環境省が提示した表記方法に則り、定量下限値未満で検出下限値以上の数値は括弧書きで示し、検出下限値未満を「不検出」とします。

平成30年度 維持管理状況(8月掲載)

< 第三者機関による測定結果 >

清掃工場名等	焼却(処理)能力 t/日	炉番号	維持管理計画値	測定年月日	測定を行った位置	測定結果を得た年月日	排ガス中のダイオキシン類濃度 (O <sub>2</sub> 12%換算)
			ng-TEQ/m <sup>3</sup> N				ng-TEQ/m <sup>3</sup> N
有明	400	1号炉	1				
		2号炉	1				
千歳	600	1号炉	1				
江戸川	600	1号炉	1	平成30年6月15日	煙	平成30年7月25日	0.0017
		2号炉	1				
墨田	600	1号炉	1				
北	600	1号炉	1	平成30年6月8日		平成30年7月25日	0.0000012
新江東	1,800	1号炉	1	平成30年6月18日	煙	平成30年7月25日	0.000028
		2号炉	1				
		3号炉	1				
港	900	1号炉	1		突		
		2号炉	1				
		3号炉	1				
豊島	400	1号炉	0.5				
		2号炉	0.5				
渋谷	200	1号炉	0.1	平成30年5月30日		平成30年7月25日	0.000017
中央	600	1号炉	0.1				
		2号炉	0.1				
板橋	600	1号炉	0.1	平成30年6月1日	中	平成30年7月25日	0.0000011
		2号炉	0.1				
多摩川	300	1号炉	0.1				
		2号炉	0.1				
足立	700	1号炉	0.1				
		2号炉	0.1				
品川	600	1号炉	0.1	平成30年6月4日	段	平成30年7月25日	0.00000038
		2号炉	0.1				
葛飾	500	1号炉	0.1				
		2号炉	0.1				
世田谷	300	1号炉	0.1	平成30年6月5日		平成30年7月25日	0.000051
		2号炉	0.1				
大田	600	1号炉	0.1	平成30年6月11日	段	平成30年7月25日	0.0000015
		2号炉	0.1	平成30年6月12日		平成30年7月25日	0.000012
練馬	500	1号炉	0.1			平成30年7月25日	0.00038
		2号炉	0.1				
杉並	600	1号炉	0.1	平成30年5月24日		平成30年7月25日	0.0081
		2号炉	0.1				

注: 維持管理計画値とは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき届け出た値をいいます。これは、清掃工場等の維持管理のために自ら設定した管理値です。  
塗りつぶした部分は、「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく排出基準値を示します。